

3月定例会
3月11日～19日

✦議会だより

さがら 2010.5.31 4号



十島菅原神社

相良村世帯数【1,675世帯】

人口……5,159人

男性……2,421人／女性……2,738人
(H22年4月30日現在)

発行／相良村議会

編集／相良村議会広報発行特別委員会

熊本県球磨郡相良村深水 2500 - 1

TEL0966-35-1038 (直通)

目次	◆議会のうごき…………… 2
	・ 議長の活動報告
	・ こんなことが決まりました
	・ 委員会報告
	◆一般質問…………… 8



議長の活動報告

相良村議会議長 小善 満子

爽やかな初夏の風が肌に快く感じる季節となりました。早いもので議長に就任して一年が経過いたしました。その間、村民の皆様には議会に対しまして、

私達の生活は深刻な影響を受け、国税、地方税の大幅な減収は相良村の経済にも影響を与えています。

力強いご支援、ご協力を頂き深く感謝申し上げます。これからも議会議員が一丸となり村民のため頑張る所存でございます。昨年の11月9日には地方自治の振興発展と町村議会の円滑な運営に寄与することを目的に、全

今のところ国の経済対策として相良村にも、臨時特別交付金が平成20、21年度に3億円以上が交付されていますが、5月11日熊日新聞による21年度末で国の借金882兆円1人当たり693万円となっていますので、いつまで続くか問題です。

国の町村議会議長の連合組織が創立されて、60周年を迎えることになりました。また昨年8月

今年の国の予算では借金の返済に20兆円、返済しても元金はほとんど減りません。

には長年続いた政権が民主党、国民新党、社会民主党の3党による連立政権が誕生しました。現在、世界的な金融危機により、

相良村の借入金金は平成20年度決算では次のとおりです。

表5 地方債現在高状況（一般会計・特別会計）（単位：千円）

区 分	平成19年度末 現在高	平成20年度 起債発行額	平成20年度 元金償還額	平成20年度末 差引現在高
一 般 会 計	3,877,195	190,200	452,129	3,615,266
簡易水道会計	1,020,73	0	64,562	956,191
農 集 排 会 計	2,419,124	0	46,930	2,372,194
合 計	7,317,072	190,200	563,621	6,943,651

平成22年3月で合併特例法は終了しました。

「平成の大合併」によって、大幅に減少しました町村数、議員定数の比較を表してみます。

	年月	町数	村数	合計	議員数
全 国	平成 11 年 4 月	1,990	568	2,558	41,461
	平成 21 年 4 月	802	192	994	13,403
	減少数 1,564 町村 28,058 議員				
熊 本 県	平成 11 年 4 月	62	21	83	1,240
	平成 21 年 4 月	25	8	33	464
	減少数 50 町村 776 議員				

これ以上国の国債発行が増えないように、必要な事業は身の丈の予算とする時代になったようです。

右記の数字は講演会議資料によるものです。

次に、球磨郡町村議会議長会は、宮崎県における口蹄疫の発生に関する要望書を平成22年5月21日熊本県知事および熊本県議会議長に提出して参りました。

宮崎県における口蹄疫の発生に関する要望書

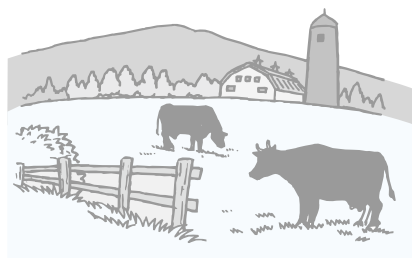
宮崎県で発生した口蹄疫に関しましては、懸命な防疫対策にもかかわらず、急速に感染拡大が進んでおります。特に、えびの市に隣接する人吉・球磨地域では一部が移動・搬出制限区域に指定され、畜産農家の不安はもとより家畜市場の延期など今後とも地域経済に大きな影響が予想されます。

既に熊本県におかれましては、知事を本部長とする対策本部が設置され市町村や関係団体とともに防疫本部の強化などに努めておられますが、今後の感染拡大を食い止めるとともに農家不安の解消のため、以下の対策を講じられますよう要望します。

1. 防疫体制まん延防止対策の早急な強化
2. 移動・搬出制限区域内外問わず、家畜市場の延期により出荷できないなどによって影響を受ける全ての農家の経営安定のための金融支援対策
3. 家畜セリ市が開催できないことから、餌代がかさむ一方であるので飼料代の助成
4. 市町村が行う消毒等防疫対策に対する県の支援・協力
5. 風評被害防止のため県民に対する肉・牛乳等の安全性のPR、消費拡大運動の展開

平成22年5月21日

球磨郡町村議会議長会長 杉 野 二 男



錦 町 議 会 議 長	尾 方 幸 治
あさぎり町議会議長	橋 爪 和 彦
多良木町議会議長	中 村 正 徳
湯 前 町 議 会 議 長	山 下 力
水 上 村 議 会 議 長	杉 野 二 男
相 良 村 議 会 議 長	小 善 満 子
五 木 村 議 会 議 長	田 山 淳 士
山 江 村 議 会 議 長	田 村 四 郎
球 磨 村 議 会 議 長	柳 詰 正 治

- 議案第20号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【原案可決】
- 議案第21号 相良村一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【原案可決】
- 議案第22号 相良村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【原案可決】
- 同意第2号 相良村教育委員会委員の任命について 【原案可決】
- 同意第3号 相良村教育委員会委員の任命について 【原案否決】
- 発議第3号 相良村上四浦地区振興計画に関する意見書の採択について 【原案可決】
- 発議第4号 相良村議会広報発行特別委員会の設置について 【原案可決】
- 発議第5号 国営川辺川総合土地改良事業の促進に関する意見書の採択について 【原案可決】
- 陳情第1号 選択的夫婦別姓制度法制化に対する意見書 【原案可決】

平成22年度第4回臨時会（平成22年3月30日）

平成22年度予算一般会計予算の再議請求について

川辺川総合土地改良組合負担金 7,689千円を再度上程されましたが、先の議決のとおり決定。

- 議案第11号 平成22年度相良村一般会計予算の再議請求について 【先の議決のとおり決定】
- 議案第23号 平成21年度相良村一般会計補正予算（第12号） 【原案可決】

平成22年度第5回臨時会（平成22年5月10日）

工事請負契約の締結について

平成21年度相良村地域情報通信基盤整備工事

61,740万について提出されましたが、執行部の説明不足として否決されました。

相良村工事請負に関する調査特別委員会の中
間報告があり、これに伴う発議で、**徳田村長の出頭又は記録提出拒否に対する告発**についてを可決しました。

- 報告第1号 平成22年度相良村一般会計補正予算（第1号）の執行について
- 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
専決第1号（平成21年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）） 【原案承認】
- 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
専決第2号（相良村税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について） 【原案承認】
- 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて
専決第3号（相良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について） 【原案承認】
- 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて
専決第4号（平成22年度相良村一般会計補正予算（第2号）） 【原案承認】
- 議案第24号 工事請負契約の締結について 【原案否決】
- 相良村議会工事請負に関する調査（100条）特別委員会中間報告
- 発議第6号 出頭又は記録の提出拒否に対する告発について 【原案可決】

こんな事が決まりました

平成22年第2回臨時会（平成22年2月18～19日）

議員発議で地方自治法第100条第1項の規定による**相良村工事請負に関する調査特別委員会設置**。

発議第1号 相良村徳田村長の不信任決議案について 【原案否決】

緊急動議 相良村工事請負関係調査に関する決議案（百条委員会）【原案可決】

発議第2号 相良村議会政務調査費の交付に関する条例の制定について 【原案否決】

議案第2号 平成21年度相良村一般会計補正予算（第10号） 【修正可決】

平成22年第3回定例会（平成22年3月11～19日）

平成22年度一般会計予算額、歳入歳出それぞれ29億9579万3千円、歳出の主なもの児童措置費で、新政府の政策として中学校終了までの児童を対象に、**1人につき月額1万3千円**を支給することとされます。子ども手当で創設に伴います**子ども手当費9061万円**などが上程されました。

また、議員提出の動議で以下の予算が修正、削除され可決しました。

①農林水産業費から川辺川総合土地改良組合負担金 7,689千円

②一般管理費から損害賠償請求事件に伴う裁判費用 1,345千円

③一般管理費から給与支払い請求に伴う裁判費用 1,202千円

※相良村議会広報発行特別委員会の設置について、**全員賛成で可決されました。**

議案第3号 平成21年度相良村一般会計補正予算（第11号） 【修正可決】

議案第4号 平成21年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 【原案可決】

議案第5号 平成21年度相良村老人保健特別会計補正予算（第2号） 【原案可決】

議案第6号 平成21年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第2号） 【原案可決】

議案第7号 平成21年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第3号） 【原案可決】

議案第8号 平成21年度相良村森林総合研究所分収造林特別会計補正予算（第1号） 【原案可決】

議案第9号 平成21年度相良村介護保険特別会計補正予算（第4号） 【原案可決】

議案第10号 平成21年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 【原案可決】

議案第11号 平成22年度相良村一般会計予算 【修正可決】

議案第12号 平成22年度相良村国民健康保険特別会計予算 【原案可決】

議案第13号 平成22年度相良村老人保健特別会計予算 【原案可決】

議案第14号 平成22年度相良村簡易水道特別会計予算 【原案可決】

議案第15号 平成22年度相良村農業集落排水特別会計予算 【原案可決】

議案第16号 平成22年度相良村森林総合研究所分収造林特別会計予算 【原案可決】

議案第17号 平成22年度相良村介護保険特別会計予算 【原案可決】

議案第18号 平成22年度相良村後期高齢者医療特別会計予算 【原案可決】

議案第19号 相良村営住宅条例の一部を改正する条例の制定について 【原案可決】

常任委員会・特別委員会報告

産業福祉常任委員会村内要望箇所等視察 研修報告

1. 日時 平成 22 年 4 月 12 日（月）
午前 10 時～午後 3 時 30 分
2. 視察場所
 - ①十島上原地区農道の補修要望
 - ②柳瀬中洲地区農道舗装要望
 - ③並木野公民館前村道排水路蓋
 - ④新並木村道舗装
 - ⑤実地区排水路
 - ⑥川辺高尾野地区村道永江、棚葉瀬線舗装
 - ⑦初神農道舗装（初神永井区長同行）
 - ⑧初神集落上砂防ダム排水路の整備
 - ⑨県道人吉相良線舗装の崩壊による補修。



（視察風景）

村内数ヶ所を視察し、各区長さんから説明を受けました。委員会としては、村及び県振興局土木部に要望書を提出することを検討しています。

産業福祉常任委員長 中村 重道

第 1 回 ダム・利水対策特別委員会

平成 22 年 2 月 24 日（水）午前 10 時 00 分

1. 川辺川利水事業について

徳田村長より利水事業のこれからの方針についての説明

5 市町村から、相良の方針を出して欲しい、相良村としては農水省案で、柳瀬西溝掛・飛行場用水路掛をはずしても、他の地区の水を待つ農家に届けたい。農家の為の事業だから国営事業を面積 1053 ヘクタールで進める方針と説明。

2. 上四浦地区振興について

問題点—藤野橋・集落連絡道・橋・65 世帯の移転の事実・初神地区の下水

地元の声を聞く事で議会として行動する。

3. その他

治水は新村から下流に 100 ヘクタール近い水田を築堤になった事実がある。

第 2 回 ダム・利水対策特別委員会

平成 22 年 3 月 4 日（木）14 時 00 分

1. 役場～上四浦（ダム予定地点）

川辺川流域災害危険箇所を現地視察した

議決事項はダム湖予定地の問題、国土交通省へ国有地の払い下げ、橋の撤去は如何になっているのか、また利用するには、野原・椎葉線の復活は、村道野原・深水道拡幅改良・山口線・中の原線改修・合併浄化槽の問題、地域集落整備事業新現代変え橋（藤野橋）などの地元の方の意見がありました。

相良村上四浦地区振興計画に関する意見書

3 月定例議会にて全議員賛成で可決成立し、国土交通大臣・熊本県知事に届けることになりました。

川辺川ダム利水対策特別委員長 茂吉 隆典

相良村工事請負関係の調査に関する 特別委員会の中間報告

平成 22 年 5 月 10 日 第 4 回臨時会において次のとおり委員長報告がありました。

1 これまでの当委員会の調査および審議の経過

平成 22 年 2 月 18 日、地方自治法第 100 条に権限を有する相良村議会工事請負に関する調査特別委員会が設置され、これまで 7 回、開催しました。

まず第 1 回から第 6 回の委員会で、「工事請負」に関する書類の調査および関係者に対する証人尋問を行いました。これにより、関係職員および関係業者から貴重な証拠書類の提出を受けるとともに、重大な証言が採取できました。そこで第 7 回の委員会では、村長である徳田正臣氏を証人として呼ぶ手続きを取りました。

ところが委員会の開催当日、同氏は相良村役場に在庁しておりながら、正当な理由もなく同委員会への出頭を拒否しました。さらに関係書類の提出についても、正当な理由もなく提出を拒否しております。したがって当委員会としましては、第 7 回委員会での審議を経た上で、徳田正臣相良村長の行為が、地方自治法第 100 条第 9 項によりの「出頭拒否」および「関係書類の提出拒否」に該当するものと認め、熊本地方検察庁に告発することを、決定しました。

2 今後の重点調査の対象事案

平成 22 年 2 月 22 日の第 1 回委員会から 3 月 25 日の第 6 回委員会まで、計 6 回の調査および審議の結果、以下の 7 項目の事案について、今後、重点調査の対象とします。

- ①平成 20 年度高原地区排水路整備工事（平成 20 年 11 月 10 日入札）
 - * 相良村契約規則に違反する 4 社入札を実施した問題
- ②平成 20 年度村道平原十島線道路改良工事（平成 20 年 10 月 20 日入札）
 - * 慣例である 70% の最低制限価格率を、入札途中に 78% に変更した問題
- ③平成 21 年度公営住宅永谷団地建設工事（平成 21 年 7 月 3 日入札）
 - * 同日出札の 5、6、7 工区の不自然な「不落随契」について
- ④「技建日本」に対する、徳田村長の指名外しについて
- ⑤「指名審査会の形骸化」：徳田村長による指名業者候補推薦書の大幅入替
- ⑥徳田村長の、予定価格調書への記入方法および封筒の管理方法について
- ⑦徳田村長の、最低制限価格の算定方法および決定手続きについて
- ⑧「4 社入札」、「不当な最低制限価格変更」問題以降の落札率の変動について
- ⑨徳田村長の議会での虚偽答弁について

以上、相良村議会工事請負に関する調査特別委員会の中間報告といたします。

委員長 茂吉 隆典

一般質問



Q 茶業農家の経営が非常に厳しい状況

A 茶の先進地として頑張っている

横山 良継 議員

横山議員 茶業農家の経営が非常に厳しい状況では。どのように認識されておられるのか。

産振課長 金融危機、経済危機の影響を受け農業者の経営は厳しい状況にもあります。更に、生産資材や油の高騰により経費の支出が増加して

おり、茶業におきましては近年ペットボトル緑茶の普及、生活スタイルの変化、景

気低迷の影響を受け緑茶の消費低迷が続いて茶単価は五年連続で下落しております。本

村では、廃業された農家もあります。しかし努力されている茶農家もあって、品評会で優秀賞など受賞されて状況に

あり茶の先進地として頑張っているところですよ。

横山議員 本村の年間所得

が145万円。県下48市町村で47位です。茶業支援を実施しなければいけないのでは、茶家の皆さん要望は大方意見は同じです。負債を支払いし

ないとはいわん。支払いを猶予、延長の方策はないか支援してほしいと言う事です。

村長 村がどう係わるか色々検討している。これは執行部だけでなく議会の皆さんの力をお預かりしながら、難

局を乗り越えて行かないと所得向上には結びつかないのでは知恵を出し合い頑張りたい。

横山議員 電算経費について、その後の進捗状況をお聞きしたい（役場跡地平原筆界未定地）

総務課長 昨年六月定例議

会での質問ですが、相手方が多数となり少々時間を要します。平原中原の筆界未定地については登記予算をいただき、県の公共嘱託土地家屋調査士会に委託（業務委託）して相続人の調査を終えた所であります。

横山議員 この件は人吉地区はちゃんと整理が出来ている。相良村も簡単に出来ま

す。と云うやり取りもありました。早急なる整備を求めています。

横山議員 元の村道（蓑毛地区）の現状に合った登記がなされているか問う。

横山議員 茶湯里の排水について問う。

産振課長 浄化槽の点検水質検査、県の抜き打ち検査を行っています。川辺川へ放流

しているところですが、指摘の部分には滞留している部分を除去して滞留することなく除去を致しますと問題はないと考えます。

横山議員 下流には「清流川辺川十島米」なるものを販売中です。地区から要望書も提出されているはずですが、

村長の答弁を。

村長 茶湯里の排水が原因でシジミの全滅は検証してみないと、因果関係を断言出来ません。相良村土地改良区の物件です。破損個所の修理をしていただければ解消出来るのでは。今後検証を積み重ね

いけない。

横山議員 今後十島米が清流川辺川米として継続しますように、問題提起をしておき

横山議員 農業集落排水事業について、この事業（特別会計）に一般会計から膨大な金額が繰り入れられるが、この異様な状況を村長はどのように考えるか。

村長 財政難の中、他の事業にも支障を生じかねないので、この事業が成り立つためには利用料金の値上げを考えなければならぬと考えています。

横山議員 利用料金の見直しが必要ではないかと思いま

横山議員 北小の補助教諭は村費賄いですが、業務仕事内容を教えて下さい。

教育長 その教諭の業務仕事につきましては、複式学級の補助配置と致しております。

横山議員 そのような業務を臨時教諭でやれるのですか。答弁はいりません。

その他に電算経費について、元の村道（蓑毛地区）の現状に合った登記がなされているかの質問をしました。紙面の関係で詳細については掲載出来ませんでした。



Q 相良中学校運動場整備について

A 施設の充実は図っていききたい

中村 重道 議員

中村議員 相良中学校運動場整備についてお尋ねします。

私が通告書を提出してから学校現場に向き、校長先生の話をお聞きになられたか、グラウンド状況を見られたか、またクラブ活動の数などを調べてもらいましたか。最初にお尋ねしたいと思います。

教育長 現地の方を確認いたしました。雨の日も1回、晴れた時にも行っています。雨の時には、排水良好な状態でございます。場所によって小石が浮いて出てきているような現場です。そういうことを確認してあるところでございます。

中村議員 排水の問題でなく小石が出てくるということ、大型改修ではなく、約10cm程の土を入れてもらって、安上がりといえばこれ大変なことですが、経費削減ですね。やはりクラ

ブ活動もありますが、体力向上に結びつくと思います。先生の話を聞きますと、小石が出てきて、滑り込んだ時など怪我の心配をしていると伺っております。検討して頂きたいと思います。

中村議員 村長にお伺いいたします。今までの話のとおり、村長も何年か前は、PTA会長もなされ、クラブ活動での体力向上や、クラブ活動を通じて学力にも結びつくように話され、私もそのように思っております。先ほども申し上げましたが、大掛かりな改修ではなく、出来るだけ経費を節減してもらい、10cm程の土を入れる等の整備をする考えはないかお尋ねします。

村長 基本的に学校施設関係は、教育委員会の所管事項でございますが、やはり施設の充実は図っていききたい。子どもたちが安心安全な教育環境、充実し

た教育環境にあること、整備することは村長として心がけていきたいと考えております。

中村議員 そういうことで、前向きにご検討をお願いしたいと思います。

中村議員 村の振興策についてお尋ねします。上四浦地区の振興に関する要望は積極的に振興にすると、逆に議会の協力をお願いしたいと新聞報道なされました。村長から議会に1回も相談も無い、何故、相談してないのにそういう発言をなされていますか。全く議会無視ですよ。私も6月議会でもそんな関係の質問をしております。議会と執行部は村の経営ということで、両輪です。

前回も申し上げましたが、基本的に村長に分かつていないのが残念でございます。村民が一番被害をこうむるわけです。区

長さんや班長さんたちが待っておられまして色んな意見をお聞きました。

村長は積極的にに行っているとは報道機関に話をされていますが、現場に行つて話を聞きますと、村長は説明に出来ない、振興は五木村と一緒にすべき、ダムに代わる振興策で橋や生活道路の整備を求められました。

村長は報道機関に話をされていますが、どのような振興策を村民とお約束、会話されたかお尋ねします。

村長 私が村長になりましたから、二度、三度ですかね、上四浦の集会、地元の方に呼ばれたりしながら、集会で色んな意見を公開いたしました。そして県や国へも要望書を持つていったところでございます。ただ、こしばらくはですね、要望活動としては表に見える形では行っておりません。

先日とも与党の国会議員の方と上四浦地域振興について意見交換したところでございます。私が上四浦の方と何回か意見交換をした場面で言われましたのは、私が県や国に出した要望書もご存知だと思いますが、残存地域が川辺川をはさんで東西両

側に分かれておりますので、それが分断されてきたという状況でございます。それを解消すべく橋を架けて欲しいという意見が一番ございました。地区の方の意見を伺いながら、とりまとめて再度要望していききたいと思っております。12月前ごろに要望活動に参りますので、執行部のほうで要望活動する中で、議会の皆様にお声かけいたしますので、一緒に東京に行つていただきますと考えております。議会に相談がないということでしたけれども、まだ確かに議会の皆様に対して具体的な協議の場は持つていないことは事実でございます。

中村議員 私は21年6月初議会でご質問していましたが、22年12月に要望活動をする予定、村長は生ぬるいですよ。五木村は振興策で予算もとっておりますし、国もダム中止で、全国のモデル事業による振興策をとる様な話まで持ち上がっているんですよ。パフォーマンス的に執行部と議会と一緒に県や国交省などに要望活動を早急にやるべきではないですか。



Q 生涯学習センター（旧北中）は

A 施設の休止は考えていません

高岡 重盛 議員

高岡議員 公共施設の維持管理について旧相良北小学校の管理など今後の取り組みはどうなっていますか。

村長 旧北小学校の体育館については解体するとかかなりの費用がかかります。また現状では耐震構造でないので使えなくなるので四浦、田代、初神など地区の住民意見を聞き考えていきます。

高岡議員 相良北中学校校舎の管理と取り組みについて今後はどのように利用を考えていますか。

村長 生涯学習センターとして地域の皆さまが利活用さ

れているので地元の皆様の意見を伺いながら考えていきたいと思っています。

高岡議員 平成22年度から生涯学習センターを休館すると聞くが事実なのですか。

村長 生涯学習センターを休止するとのべたことはありませんが、地元の方の活動を阻害するような施設の休止は考えていません。

※山林巡視員について

高岡議員 山林巡視員の役割と人数と、また巡視員の廃止後、村有林巡視業務委託についてはどのような経緯で決

められたのですか。

村長 山林巡視員は直営林550ha、分収林250ha合わせて800haを月2回巡視、山林の管理と災害防止の事前把握を行ってもらい4人5人で巡視をしてもらって来て年度からは高齢化に伴い別組織に委託すると決定をしました。

高岡議員 森林組合に委託をされると聞きますが請負業者に村有林の巡視委託をしても良いものかまた、巡視の業務と作業道の請負業者とが同じ委託業務を行うことは慎重に行うべきではありませんか。

か。

村長 高齢化で後任がなかなかない中、請負業者と委託業者が同じというのはどうかとは思いますが、山に精通している方が巡視効果、目的を達成できると判断し決定をしました。

高岡議員 森林組合に委託されるのならば、村長の権限で服務規程等を規定して業務にあたってもらえるよう要望します。



生涯学習センター



Q ヒロシマオリンピック検討委員会に参加との報道は事実か

A 相良村村長との立場での委員に就任

黒木 正照 議員

黒木議員 現在世間では、議会と村長との確執について、色々言われております。このことについて村長は、議会についてどのような考えか伺います。

村長 確執はないと考えております。

黒木議員 22年1月31日の毎日新聞の発言について、村には現在、副村長がいませんし、教育長人事案件も否決されたままですと発言されています。なぜこういう発言になるのか。

村長 副村長が現在、この報道の時点で、副村長はいません。教育長人事についても、この段階では決まっております。教育長人事につながる教育委員の選任同意が出来てないということです。

黒木議員 一般の方はこれを

読まれたら、議会が教育長人事案件を否決したと思います。議会を世間に対して悪い印象を与えようとの意図にしか私には見えないんです。なぜ教育委員の人事案件にならないんですか。教育長人事案件になるのですか。私は理解できません。

黒木議員 12月26日の人吉新聞の発言について、教育委員同意案件の不同意の採決について、教育現場に政治的な考えを入れるのはどうかとの発言について。

村長 教育行政の中には、政治的な考えを入れてはいけないという原則がございます。

黒木議員 私たち一人ひとりの議員の方が各議案、各案件に対して精一杯熟慮して判断しているのを分かっておられるのでしょうか。今回にしても、会

期当日の提案でその日に採決する、どのような人柄なのか、調べる時間も与えない、人事案件をどのように考えておられるのか、全く私には理解できません。このようなやり方は、同意を求められた方にとって、とっても不幸なやり方だと、ここに断言しておきます。

黒木議員 ヒロシマオリンピック検討委員会に参加との新聞報道は事実ですか。また、今後検討委員会の活動は、どのような計画でおられますか。

村長 ヒロシマオリンピック招致検討委員会への村の参加ではございません。私が委員として参加したということです。

黒木議員 村として参加したということではないということですか。

村長 相良村の加入ということではございません。相良村村長という立場での委員に就任したということです。

黒木議員 私ちよつと腑に落ちないんですが、経費、どういうふうな支出をされたのか。

村長 公費で行っております。

黒木議員 会計管理者、公費で行かれたのであれば、それを決裁、支出されたわけですね。

会計管理者 今回の、村長の旅費の支出につきましては、出張命令及び支出命令が、決裁で行われておりますので、確認のうえ、支出しております。

黒木議員 予算もなく村長が行かれ、検討委員にも加入されておられ、議会に諮って予算を立てていくべき案件だと思います。

終わりに人事案件など、今回も含めなぜもと早く議会に提案できないのか、残念に思います。また村長は議案案件を円滑にしようという意図が全く私には見えません。

私が議員にならせていただいた、前回の議会までに、議会が否決した案件、議案は6件だと記憶しております。まして4件

は人事案件で2件は否決された方がすぐに出される異常なものです。1件は地域情報通信基盤整備事業の設計委託費で、無条件に1世帯から1,500円を徴収するというデタラメ極まりない提案で、後に修正可決されております。

最後の1件は、給与支払い請求の裁判費用で、前回負けて刑を確定させた当事者は、村長、あなたなんです。判決文を見れば、全く同じ裁判内容で前回控訴せずに、負けを認めた裁判であるのに、なぜ村民の方の血税を使つてまで裁判をされるのですか。しかも判決費用は、今回提案されているものも含めて、470万2千円になります。最高裁までいけば、いくらかかるでしょうか。よって、今までに3件しか否決されておらず、村民の方々がこんなに不安されている、最も大きな要因は、毎回毎回の村長の議会批判が問題であり、私たちが相良村議会は追認機関でないことをここに申し上げて質問をおわります。



Q 介護保険に一般財源使用を

A 三原則があり法定割合を超えての繰り入れをしない

茂吉 隆典 議員

茂吉議員 Ⅱ 介護保険の個人

負担について総務省が、指導している事は現に使っているから指導している。

村長 負担についての三原則があり法定割合を超えての繰り入れをしない。

茂吉議員「全国では現にあるから指導している。負担軽減の為に。」

村長 Ⅱ 沖縄県では、一般財源を繰り入れた、国からは指導（注意）があった。

茂吉議員「昨年3月、庁舎内だけでも、モニターを、早速設置された事は有難い。次に、村道沖原線、12月定例会で筆境を確定出来れば、22年

度実地計画、24年度で調査測量を考えていると回答、出来

るのか。

建設課長＝文筆測量の、調査実施している。22～24年度の相良村総合計画の実施計画で、24年度調査測量をしたい。

茂吉議員「村道、三石から、井沢の丸昭車庫南の空地に早急に盛土をしてあるが、その後の計画は。」

建設課長 井沢の区長様か

らも、申し出があつてゴミの不法投棄が目立つ、環境が悪い、排水路清掃での廃土がでるから、これを使つてはどうか、それで、一応盛土で車の進入を防ぐ、今後花等の植栽

等考えたい。

茂吉議員
〓 柳瀬地区の意向

調査から、2地区を除外して、

国営で進める利水事業の方針は聞いた。具体的に説明を。

村長 Ⅱ 2地区を除外して、

事業計画が成立か、事業効果が出るのか、方針として、考
え具体的には6市町村と協議
して進めたい。

茂吉議員 具体的に説明を

と言ったが、これは回答ではない。NM議員から、「安定した安い水を早く」相良村では10アル当り5, 200円が4, 500円で安いのか。県・市町村の支援が無くなれば3・5倍になる事は県も認

めている。石破農水大臣も（下流域の合意が無ければ前には進みません。）と、言明した。飛行場用水路・柳瀬西溝掛、共に、上流での取水は認めない。除外してすむ問題ではない。

村長 Ⅱ 相良単独の問題ではないので、今は限界がある。

茂吉議員 Ⅱ 下流域の合意が

無ければ出来ない。相良村土地改良区との交渉だが、相良村土地改良区理事長から、こんな文章が来ているはずだ。」

「今後徳田村長と一緒に皆様に、事業の押し付け、条件交渉を勧める事はいたしません。」

村長 Ⅱ 水を待つ農家の方

が、まだ大勢いる。村長として、他の五市町村と力を合わせて、他の五市町村と力を合せて、他

茂吉議員 〓 本当に大勢、役

場前の座り込み、最初から最後まで、十何人かで終わつた。国営でやりたい、水を押し付



けるのですか、私たちは、水の押し付けは許さない。その判断は私たちがします。次に議会・土地改良区と協議しましたか。

村長 Ⅱ 村議会には報告で、

土地改良区は協議は出来ない。

茂吉議員
川辺川総合土地

改良事業組合、負担金19年度から、21年度分3,920万円。円相良村にとっては大変な金額だ。

村長 法律に則した適性執



Q ダム問題について

A 上四浦の地域振興はダム関連では基本的には出来ない

吉松 美代 議員

吉松議員 〓ダム問題についてお聞きします。村議会議員は、地元の上四浦に視察にいきました。「今の村長はダム反対してからいっちゃん説明にもこん」と厳しい答が返ってきました。

村長 〓ダム反対という表明をするまでの期間、上四浦には行っておりません。その後二・三度行っております。上四浦の地域振興はダム関連では基本的には出来ない。急いでもどうにもならない。

吉松議員 〓利水問題について。国営利水事業の推進でしたけれども、各集落や、農家の間に、入りこんで真剣な話し合いや村長の口から、利水に関する具体的な説明会を聞いた事があります。選挙のために公約したのですか。

村長 〓この2年間は利水について十分勉強しましたから、まあいつてみれば、レベラアツプはしております。

吉松議員 〓村長の口から出る言葉は、世界の食糧自給率とか、カレーライスの話ばかりです。もっと具体的に相良村民に分かりやすく話して下さい。必要性を。

村長 〓農家のための事業ではないです。非農家の方も含めての事業です。農業生産基盤を整えるというのは、農業振興の最たる振興策ではないですか。

吉松議員 〓村長は利水の意向調査の結果を受けて、柳瀬西溝と飛行場用水路を国営から除外したいと議会に説明されましたね。

村長 〓苦渋の判断の中で、2地区を入れての国営事業は、困難であるという方針を示したわけです。

吉松議員 〓村長の勝手に2地区を離して良いものかと思いましたが。これはルール違反ですよ。「次に相良の庁舎に電気が赤々と点いています。これだけの残

業があるのだろうかとか確かめにくくなります。村長の部屋にも電気が点いておりました。10時以後だったと思いますが、村長自身が残る時に、鍵の管理を心配しますが。相良村の鍵をお持ちなんですかね。

村長 〓結構遅くまで仕事をやっております。職員よりも遅く帰りますので、鍵は持っております。

吉松議員 〓重要書類とか、相良村庁舎内には、沢山大切な書類があると思いますが。

総務課長 〓重要書類につきましては各課で保管という事でやっております。戸籍とか地籍は警報装置を壁に取り付け異常があった場合は、すぐ警備会社の方に通報が行くという対応をしています。総務課長も相良村の鍵は持っております。

吉松議員 〓職員さんが残業される時は、どの様な鍵の扱いをされていますか。

総務課長 〓残業をした人に鍵をお願いして、閉めた時間と氏名を記入するように日誌の方を準備しております。

吉松議員 〓重要書類など何か荒らされた事が今までありませんか。

総務課長 〓ありませんでした。

吉松議員 〓役場内には重要書類、個人情報といったはいあります。厳重にやって下さい。少しでも漏れたり、色んな事があつたならば、議会としては黙っておりません。

次に教育長の方針をもう一度ここで述べて下さい。

教育長 〓村づくりのひとつでございまして教育行政の発展のため努力していきたい。まず、相良の子ども達に生きていく力をつけさせ、学力を向上させていく事だと思っております。

吉松議員 〓臨時採用で複式を行なうという事を言われましたね。

教育長 〓補助的な業務で雇っております。特別支援につきましては本年度から北小に学級が増設されています。

吉松議員 〓最後に、村長出張のヒロシマオリンピックの予算支出についてお尋ねします。予算化していない予算を支出されましたね。

会計管理者 〓命令・負担行為に基づいて、支出をするわけでございます。

吉松議員 〓地方自治法では、頭角予算を議会に提出するようにしなければならぬ。法令または予算の定めるところに従わなければならないと支出の方法とあります。地方自治法支出232条の3を読んで下さい。

会計管理者 〓支出の232条の3を読み上げます。会計管理者は、当該支出負担行為が法令または予算に違反してないこと及び当該支出負担行為にかかる債務が確定していることを確認した上でなければ支出することが出来ない。

吉松議員 〓今の文章で心に感じるころはあつたろうと思います。相良村の村税を勝手に使わないで下さい。他に相良の広報誌について質問しました。

吉松議員 〓村長エッセーで、あばたもエグボという広報誌を見た時は何かドキッとするものがありました。最近では、差別する言葉として、出来るだけ使わないようになっていきます。村長に税金である相良の広報誌に記事を掲載された事などを質問しました。



Q 何故、議会・職員がする意見 に対して耳を傾けないのか

A 人事案件につきまして、村長の 専権事項でございます

堀川 金泰 議員

堀川議員 上程じゃなくて、村長、あんたは、僕に言わせたら、近頃、特に自己チューが多いね。やはり議会というのも、選良民から選ばれてきてるわけだから、特に人事案件などについては、自分だけで考えて、自分だけで苦しむと。そうじゃなくて、やはり、議員にどういう人たちが良いですとか、そういうことをね、そしたら副村長も決められんしたい。副村長も決めようと思ったら、議会の代表は議長だから、そこで話し合いをして、まとめて、通したらどうですかということが出て

くるわけだけど、何故、議会の言うことを聞かなければ、職員に対しても、職員がする意見に対しても耳を傾けないのか。あなたは、今、自己中心に陥っているんじゃないんですか。

村長 人事案件につきましてですね、これは、村長の専権事項でございますので、村長が責任を持って人選にあたる、交渉するというのは、私はそれをまず放棄してはいけないというふうに考えております。相良村長として村政執行するために、まずは私がやりやすい人選を選ぶというの

は、どこの自治体でも当然だと思っております。自分が人選を出来ないときに、分らないときに、場面によって、ご相談することはあるかもしれません。現に、相談をいたしておるところです。教育委員の任命同意についても、時間がかかるというのは、そういうこともありゆるわけです。

堀川議員 今度の教育委員の任命について、自分ひとりだけで考えて、自分ひとり出して、俺たちには何も知らない。ポツと出す。教育委員会だけじゃない、今後人事案件あると思う。確かに、専権事項というのは、言わなくても分かってる。その前に、議会であるところに相談というものが必要じゃないか。そして、スムーズにいくんじゃないの。あんた、自己中心だから、それは溺れてしまっているんじゃない。やはり、専権事項はあんたにあるよ、最終的には村長に。だけど、意見を聞いて、どういうような人が良いですかねと、言うのは、聞く分については問題ないと思うんだけど、どうですか。

村長 いや、いやではないです。ですから、現実的に、いろんな方に相談しております。議会に、先に相談して、議会のほうから、もし、私が考えている人と違う名前が挙がってきた場合、色んなことが想定されます。議会のほうから、この人が良いぞというアドバイスがあるならば、そ

れは確かに、任命同意をとめるならば、満場一致になりますでしょう。でも、その方と私が、上手くいかなかったら、どうするんですか。教育委員の任命同意、あるいは副村長、私が上手くいかないといけないんです。私が上手くいかないところで、相良村民のために仕事出来ないですもん。相談しますけども、先に、この人が良いぞということを相談する前に、言ってもらようなことは、厳に慎んでいただければというふうに思っております。



3月定例議会では、10名の議員が質問されました。今回は、3名の議員は記事提出を辞退されました。よって、7名の議員の一般質問の各質問内容・その答弁を記載致しました。(3名の辞退届は、下記の通り届出順に登載しました)

広報部長
吉松美代様

H. 22. 5. 10

議会での提出について
標記の件におきまして、今回の原稿の提出
は、辞退いたします。

相良村議会
市岡類恵

相良村議会
広報委員長

H. 22. 5. 10

吉松美代様

「議員でとり」の提出について、

標記の件につきまして、今回の原稿の
提出は、辞退します。

議員
西本巴喜

22. 5. 19

相良村議会
広報委員長様

相良村議会
課長 灰田政春

「議会でのとり」の原稿について
この件について、平成22年5月発行の原稿
提出を辞退します。

相良村議会 6月定例会のお知らせ

6月定例会が6月15日（火）から3日間の予定で開会します。皆様の傍聴をお待ちしております。

なお、詳しい日程等については、議会事務局までお尋ね下さい。

また、相良村議会では、3月よりイン

ターネット上や村民ホールテレビにて議会中継を始めました。皆様にお知らせしてから稼動まで短い期間ではありましたが、村内外を問わず、全体で約600件のアクセス数がありました。多くの方のご利用に感謝申し上げます。

相良村ホームページ <http://www.vill.sagara.lg.jp/index.php> からお入り下さい。

相良村ホーム>相良村議会>相良村議会 議会中継システム



（3月定例会での様子）

＊お問い合わせ先 相良村議会事務局（直通35-1038）

【議会広報発行特別委員会】

委員長 吉松 美代
副委員長 茂吉 隆典
委員 中村 重道
横山 良継
小善 満子

議会活動の一環として、村内の現地視察を行い、直接見て村民の方々の声を聞くことで分かることが多々あり、大変勉強になりました。私たち議員は、村民の皆様のために少しでもお役に立てる様、今後もご意見を伺いながら、多くの情報をより正確に提供し、「明るい相良村づくり」に努力して参ります。一人でも多くの方がこの議会だよりをはじめ議員活動等に関心をもっていただけると幸いです。今後共、村民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

（中村重道）

今回で議会だより第4号の発行となりました。

現在、国においてはダムによらない治水を検討中です。相良村でもこのような事で村振興対策、川辺利水事業等、村民の皆様に関係する諸問題があり、早急に対処し、解決していかねばならないと思っております。

編集後記